「出雲崎町地域おこし協力隊」募集要項

募集期間	令和５年５月２日（火）から令和５年５月３１日（水）
現地体験、面接日	令和５年５月以降　随時
採用日	令和５年６月以降

募集人数

・出雲崎町地域おこし協力隊（出雲崎の「よろず屋」）　１名

活動内容

地域おこし協力隊の“得意”を活かしたサービスを中心に、出雲崎をさらにより良くするための活動を担う「出雲崎『まちのよろず屋』」をスタートしたいと考えています。

①行政では対応が難しいきめ細かいサービス（町外に向けた発信、関係人口創出、移住相談対応、ふるさと納税、空き家利活用等）

②地域内の商店や事業所等が手薄になりがちな作業（情報発信、デザイン等）や地域の事務代行

③ちょっとしたデザイン・撮影・ライティングなど、商店や住民の“こんなことを手伝ってくれるとありがたい”をサービスとして提供

採用条件

・申込時において２０歳以上の者
・条件不利区域（※１）以外の区域から転出し、隊員として採用後、出雲崎町に住民票を異動することができる者。
　※１　条件不利地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（みなし、一部を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの適用を受ける区域をいう。条件不利地域の詳細は出雲崎町総務課までお問い合わせください。
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者(下記のいずれかに該当しない者)
　１．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　２．出雲崎町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
　３．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・心身ともに健康で地域の活性化に意欲がある者
・地域活動に深い理解を有し、地域行事などに積極的に参加できる者
・普通自動車運転免許を有する者
・パソコンの基本的操作ができる者
・出雲崎町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる者

勤務地および勤務条件

（勤務地）
・活動エリアは町内全域となります。
・事務所スペースとしては、町役場、海岸地区の空き家をリフォームした事務所スペースなど、町内でいくつか事務所的に使える場所があります。

（住まい）
・町所有住宅（海岸地区）
　木造２階建て
　台所、和室（３部屋）、水洗トイレ、お風呂、洗面スペース

（勤務時間）
・週5日　午前9時～午後5時まで（うち休憩1時間）
　※時差勤務や、土日の勤務（振替勤務）となる場合があります。

（休暇）
・年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

雇用形態

・出雲崎町の会計年度任用職員となります。
・任用期間は、採用日から令和６年３月３１日までとします。年度ごとに採用し、最長３年まで延長することができるものとします。
・地方公務員法第２２条の２第７項の規定により、採用から１月が経過するまでは条件付採用期間とします。
・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

報酬

・月額　２０８，９１６円（予定）
※月額報酬の他に、一定の要件を満たす場合に、賞与を支給します。
※退職手当の支給はありません。

待遇および福利厚生

・勤務時間中は、公用車、パソコン等の活動に必要な備品を貸与します。
・活動に関連して出張などが発生した場合は費用弁償（旅費）を支給します。
・活動期間中の住居は町が用意します。なお、転居に係る費用、光熱水費、町内会費等は個人負担です。
・健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。
・定住につながり、かつ活動の妨げにならないものであれば、町の許可を得て副業することができます。
・活動期間中は、出雲崎町と「にいがたイナカレッジ」が連携し隊員のコーディネート、相談に対応します。

応募方法・選考方法・採用について

・随時募集し、随時選考を進めますので、採用者が決定した場合は、その時点で募集を終了します。
・採用までの流れ
⑴ 出雲崎町総務課に問い合わせ（電話又はメール）

⑵ オンライン説明会の開催
・書類を送る前に話を詳しく聞きたいという方に、オンライン説明会を開催します。説明会を踏まえて現地体験、応募書類の提出に進むかを考えていただいて構いません。
（オンライン説明会無しでお申し込みいただくことも可能です。）

⑶ 現地体験（お試し地域おこし協力隊）

・応募者と出雲崎町がともに採用後の活動をイメージできるよう、面接の前に出雲崎町において現地体験をしてもらいます。（１泊２日程度）

・現地体験の参加により応募書類の提出が必須となるものではありません。

・日程調整の上、現地体験と面接を同日に実施する場合もあります。その場合は、現地体験の際に応募書類の提出をお願いします。

・現地体験のための交通費等、応募に係る経費はすべて応募者の負担となります。

⑷ 応募書類の提出

〇提出書類

・①申込書、②履歴書、③住民票の写し、④運転免許証の写し（表面・裏面）

・提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却はいたしません。

〇提出先応募先

〒９４９－４３９２

新潟県三島郡出雲崎町大字１４０番地　出雲崎町役場 総務課地域政策室企画係

⑸ 面接の実施

・出雲崎町で面接試験を行います。なお、面接日は日程調整後、決定します。

・面接のための交通費等、応募に係る経費はすべて応募者の負担となります。

⑹ 選考結果の通知

・文書で通知します。

⑺ 採用日

・採用日は、選考結果の通知日から半年以内程度の日に設定することができます。ただし以下の点にご留意ください。

・応募から採用日まで最短で１か月程度必要となる予定です。

・採用日については、応募者の事情に可能な限り対応しますが、ご希望に添えない場合もあります。

・住民票の異動は、必ず採用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動されると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

お問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

新潟県　出雲崎町　総務課　地域政策室　企画係　小林

電話番号　　０２５８－７８－２２９０（直通）

ＦＡＸ番号　０２５８－７８－４４８３

メール　　kikakuk@town.izumozaki.niigata.jp